

郵便料金に係る算定基準等に関する検討会（第4回）

議事要旨

1. 日時 令和7年11月12日(水)15時00分～16時00分

2. 場所 Web会議

3. 出席者（敬称略）

（1）構成員

山内 弘隆（座長）、関口 博正（座長代理）、男澤 江利子、高橋 賢、

西村 真由美

（2）事業者等

日本郵便株式会社

株式会社三菱総合研究所

（3）総務省（事務局）

牛山 智弘（郵政行政部長）、柴山 佳徳（国際戦略局官房審議官）、

折笠 史典（郵便課長）、松岡 幸治（郵便課情報通信政策総合研究官）、

田中 沙也加（郵便課課長補佐）

4. 議題

（1）本日の論点

（2）他の公共料金制度における「将来の需要予測」の考え方

（3）関係事業者ヒアリング

（4）「将来の需要予測」に関する検討課題

5. 議事概要

（1）本日の論点

事務局から資料に基づき説明があった。

（2）他の公共料金制度における「将来の需要予測」の考え方

株式会社三菱総合研究所から資料に基づき説明があった。

（3）関係事業者ヒアリング

日本郵便株式会社から資料に基づき説明があった。

（4）「将来の需要予測」に関する検討課題

事務局から資料に基づき説明があった。

各構成員からの主な意見は以下のとおり。

- 交通需要予測では四段階推定法等のかなり精密な需要予測の方法があり、都市計画の立案時等に用いられているが、今回参考とした運賃の収入を予測するための需要予測とは少し目的が異なる。
- 郵便物数の将来の需要予測については、現状、見通しと実績の乖離が大きくないということで、現行の予測方法を採用するということでよいと思う。ただし、スポット差出し（特定の年度に発生する特別な郵便需要）の考え方を整理しながら見通しを作成するのがよいと思う。
- 基本的には事務局案に賛同する。需要予測については、これまでの運用方法で予測と実績の間にほぼ乖離がなく説明がついているため、現在の手法をベースに郵便物数の需要予測を行うと理解している。
他の公共料金制度における予測方法も踏まえ、いわゆる時系列分析的な方法や回帰分析的な方法等、どのような方法を用いるのが適切か考えており、例えば、ECの取引件数や人口動態等を説明変数として回帰分析を利用するイメージも持っていたが、過去のトレンドを用いることで十分適切に需要が予測可能だと理解した。
なお、他の構成員からも意見があったが、スポット差出しについて、これまでも非常に丁寧に考慮されているが、今後の予測でも適切にフォローする必要がある。
- 価格弹性値の予測には、過去の料金改定時のデータを一部使えるということだが、郵便については長期的な減少トレンドにあるため、消費者行動の理論における効用関数のようなものがどのように変化しているかを考えることも長期的には必要と考えられる。ただし、今回は料金の算定基準に使用することが目的であるため、基本的には現行の手法でよいと思う。
- 現行の郵便事業の営業収益には物数運動ではない収益が含まれている点に少し違和感がある。通常、CVP分析で予測する場合には、営業量と関連して変動する部分で予測する。また、例えば、営業外収入のように営業量と関係のないものは、固定費の節約とい

うことで固定費から差し引く。そのため、金額的にそこまで大きくななければ、物数運動ではない収益は原価から差し引くのがよいのではないか。例えば、ものづくりの原価計算でも、木工のおがくずのような副産物が販売されたときには、販売益を原価の節約として原価から引く。

- 上記の物数運動ではない収益は除外するのが通常という意見は至極正論ではあるが、現行の郵便法第67条第7項に基づく郵便事業の収支の状況の報告における「営業収益」には、事業全体としての営業外収入は含まれないが、物数運動ではない収益である各種手数料等が実態として含まれている。算定要領に基づく料金算定の際の実務的な負担を考えると、物数運動ではない収益等は金額も僅少なため、収入に含めても特段大きな影響はないと考えられることから、現行の運用を踏襲するという選択肢もあり得る。